

(1) レジ袋削減と行政計画との関係について

1) レジ袋削減の廃棄物処理計画への位置づけについて

- ・ 現行の「第4次一般廃棄物処理基本計画」では、レジ袋の削減は名古屋市の発生抑制の取り組みの一つとして位置づけており、本年3月末公表予定の「第5次一般廃棄物処理基本計画」においても同様に位置づけられている。
- ・ 名古屋市では、レジ袋削減の取り組みについて、消費者と流通事業者などが協議して、共通のルールを定め、協働により3R推進をめざす「名古屋ルール運動」により推進している。

2) レジ袋削減対策の各種施策における重要度について

- ・ 循環型社会形成推進基本法では、取り組みの優先順位として①発生抑制(リデュース)、②再使用(リユース)、③資源化(リサイクル)と定められており、第5次一般廃棄物処理基本計画においても、「協働」をベースに「2R(リデュース・リユース)の推進」「分別・リサイクル」の取り組みを進めることとしている。
- ・ レジ袋有料化施策は、名古屋市における発生抑制の代表的な取り組みであり、今後も推進していくべき重要な施策として位置付けられている。

(2) 三者協定による取り組みについて

1) 三者協定の取り組みの状況

- ・ 名古屋市では、消費者・事業者・行政で構成する「容器・包装3R推進実行委員会」で検討しながら取り組みを進めており、スーパーだけでなく、ドラッグストア、薬局・薬店、クリーニング店などの事業者も参加し、平成27年9月時点で1,135店舗で展開している。

2) 三者協定による取り組みの効果と課題

- ・ 三者協定は、消費者・事業者・行政が協議して定めたものであり、事業者にとっても参加しやすい内容となっており、事業者が自社の状況に応じて、自主的な取り組みとして参加の判断をすることができる。
- ・ 一方で、主にドラッグストアでのレジ袋有料化の中止・中断による参加店舗の減少が課題となっており、自主協定方式の限界がみられる。

<主な中止・中断理由>

- ・ ドラッグストアでは、取扱品目の多様化等により、コンビニエンスストア・ホームセンターなど他業種間との垣根が低くなり、業種を超えた近隣他店との競合が激しくなっているため、営業面のテコ入れという点からレジ袋を無料配布に戻す状況が

続いている。

- ・名古屋市では市民(消費者)だけでなく、事業者に対してもレジ袋有料化の意義と効果を説明し、活動の継続と取り組みの輪の拡大を促す活動を進めている。

<レジ袋有料化の継続に向けた取組>

○啓発用小冊子の作成

- ・事業者に送付し、来店客への啓発に活用してもらおうと同時に、小店舗等でレジオペレーターへの教育用としても利用されている。

【小冊子『「レジ袋」を理解するための10のポイント】



(写真・イラスト出所：名古屋市)

○「レジ袋削減協定締結店」のシンボルマーク作成

- ・平成26年1月に、レジ袋削減の取り組みの周知・啓発と、有料化実施店の活動支援を目的に、公募によりシンボルマークを募集・選定した。
- ・マークは店舗等に掲示されるなど、消費者への周知とマイバッグ持参への協力呼びかけに役立っている。

【「レジ袋削減協定締結店」のシンボルマーク】



容器・包装3R推進協議会・名古屋市

(写真・イラスト出所：名古屋市)

○スーパーのイベントスペース等での啓発イベントの開催

- ・来店者を対象にマイバッグ持参等の呼びかけを行っている。

○新聞広告の掲載

- ・平成 26 年 12 月、中日新聞の環境情報誌「RISA」に広告記事を掲載し、レジ袋有料化の意義や効果等の啓発を行った。

○子供向けの袋啓発用紙芝居・パンフレットの作成（予定）

- ・子供向けに作成した紙芝居を、市内の図書館や名古屋市環境学習センターに配架し、出張紙芝居等のイベントで活用。
- ・紙芝居を冊子化し、イベント等で配布。

○実行委委員会からの脱退希望事業者への働きかけ

- ・各種活動継続の活動にもかかわらず、脱会を希望する事業者が現れた場合には、実行委員会の消費者委員と市職員が、事業者を訪問し、継続実施を働きかけ。

- ・以上のように自治体レベルで可能な取り組みを続けているところである。国に対しては、「容器包装の発生抑制を一層促進するため、レジ袋の無料配布を制限するための実効性ある措置を講ずるべき」という意見を提出している。